

令和8年度高校生向けキャリア教育出前授業 実施事業業務委託事業者の審査基準

「令和8年度高校生向けキャリア教育出前授業実施事業業務」の契約候補者を、適正かつ公正に選定することを目的とし、下記の審査基準を定める。

審査は、提出された企画提案書等とプレゼンテーションの内容を参考に、下記の各項目について評価基準による5段階で評価し、選定委員会の3名の委員が評価した結果の合計点を各企画提案者の得点とする。

(1) 評価項目・配点

評価項目	配点
①実施主体に関する評価	
ア 事業実施及び進行管理に必要な人員・組織体制が整っているか。	10
イ 事業を適切に遂行するための技術やノウハウ、実績等を有しているか。	10
②事業内容に関する評価	
ア 授業内容について	
a 高校生の県内産業・企業等への興味関心を促す効果的な実施方法及び内容が提案されているか。	30
b 大学進学予定者において、進学を見据えた上で、そのキャリアデザインの重要性を認識できる効果的な実施方法及び内容が提案されているか。	15
c 高校生が積極的、かつ、主体的に自身のキャリアについて考えていくことができる効果的な実施方法及び内容が提案されているか。	10
イ 授業担当講師について	
a 授業担当講師の選定について、その選定基準・理由（講師の保有資格、経歴等）が具体的で適切であるか。また、県内の産業・企業情報や働くことについて、自らの言葉で伝えることができる講師であるか。	10
b 授業担当講師が授業の趣旨・目的を理解し、かつ、授業実施クラス間で授業の質の向上と均一化が図られるよう担保されているか（事前研修の実施、台本の作成等。）。	5
③事業経費に関する評価	
提案内容に対して、適切な必要経費が詳細に見積もられているか。	5
④働き方改革及び女性活躍等の推進並びに障害者雇用の促進に関する評価	
働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定等を受けているか。 ※別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」による。	5
計	／100

(2) 評価基準

各配点に応じて、次の5段階により評価する。

区分	点数			
	30点満点	15点満点	10点満点	5点満点
非常によい（効果的な）内容である	30点	15点	10点	5点
よい（効果的な）内容である	24点	12点	8点	4点
普通	18点	9点	6点	3点
劣った内容である	12点	6点	4点	2点
非常に劣った内容である	6点	3点	2点	1点

(3) 契約候補者の決定

- ① 各選定委員の評価点数の合計点数を企画提案者の得点とする。
- ② 得点が最も高い企画提案者を契約の候補者とする。
- ③ 得点が最も高い企画提案者が2者以上いる場合は、委員の協議により優劣を決定し、契約の候補者とする。
- ④ 配点に審査委員の数を乗じた点数の60%を基準点（300点満点中180点）とし、選定には基準点以上の得点を必要とする。

別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」

評価項目	認定等の区分 ※1	配点
働き方改革及び女性活躍等を推進する企業として法令に基づく認定等を受けているか。	女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業) 等	えるぼし1段階目 2 えるぼし2段階目 3 えるぼし3段階目 4 プラチナえるぼし 5 行動計画 ※2 1
	次世代法に基づく認定 (くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	くるみん (H29 改正前) 2 トライくるみん くるみん (R4 改正前) 3 くるみん (R4 改正後) くるみん (R4 改正後) 5
		プラチナくるみん
		若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)
	香川県が実施する「子育て行動計画策定企業認証マーク」の取得	4 1
	香川県が実施する「かがわ女性キラサポ宣言」の登録	1
	香川県が実施する「かがわ働き方改革推進宣言」の登録	1
	障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として認定を受けているか。	厚生労働省が実施する障害者雇用優良中小事業主認定制度に基づく認定 (もにす認定企業)
	香川県が実施する障害者雇用優良事業所認定制度に基づく認定	5 5

※1 複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行うものとする。

※2 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。

※3 国の「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に沿って、上記内容を定めている。